

事後評価結果（平成27年度）

担当課：東北地方整備局道路計画第一課
 担当課長名：金森 滋

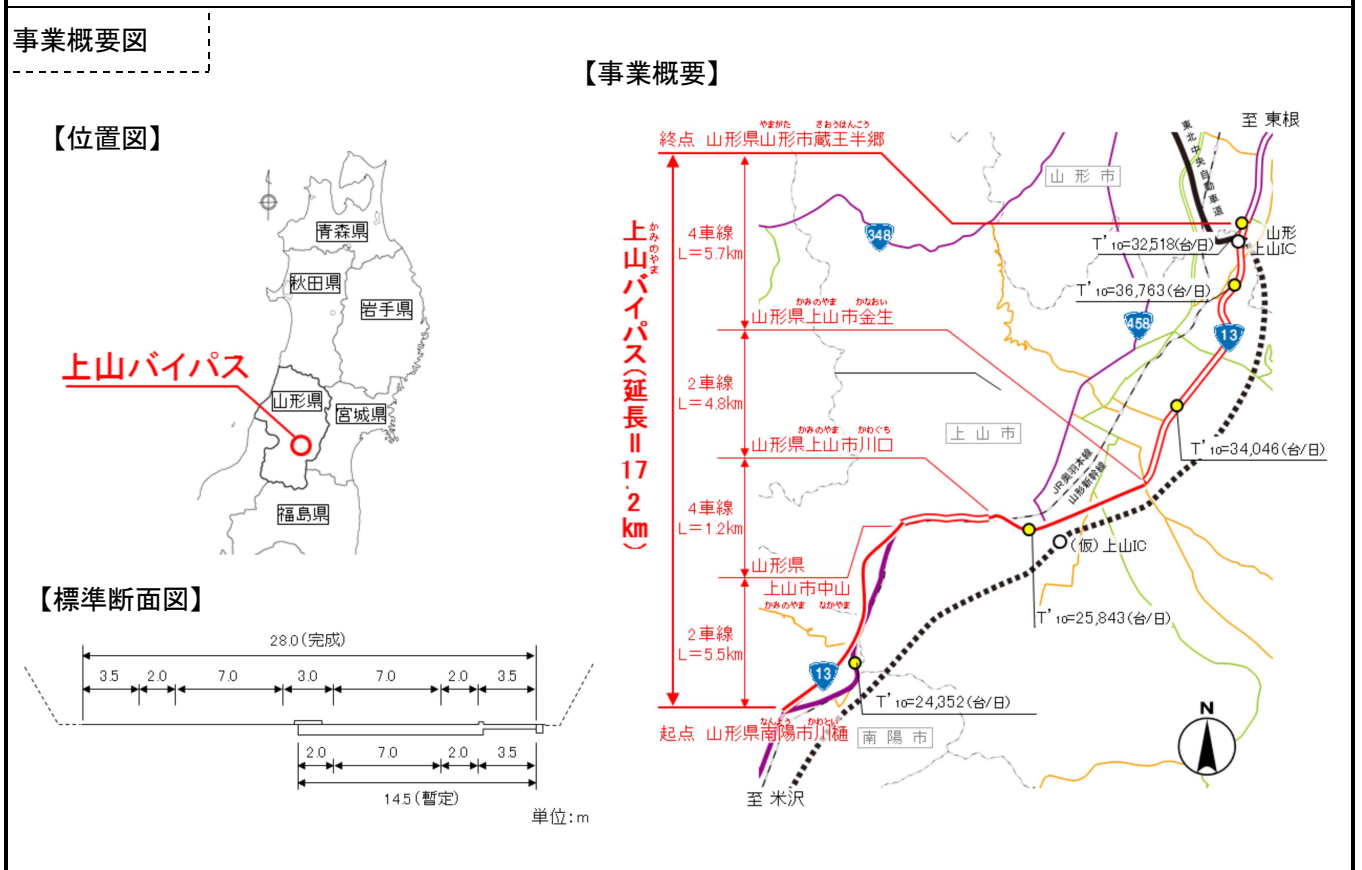
事業名	一般国道13号 <small>かみのやま</small> 上山バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自：山形県南陽市川樋 至：山形県山形市蔵王半郷	延長	17.2km		

事業概要

一般国道13号は福島県福島市を起点として、山形県山形市等を経て秋田県秋田市を結び広域交流の支援並びに沿線市町村の連携強化を図る延長約350kmの主要幹線道路である。
 一般国道13号上山バイパスは、南陽市川樋から山形市蔵王半郷に至る延長17.2kmの事業であり、平成22年度に暫定2車線で全線供用している。

事業の目的・必要性

一般国道13号上山バイパスは、交通渋滞の解消や隘路解消による事故抑制を目的としている。



事業の 効果 等	事業期間	事業化 昭和54年度 都市計画決定 平成9年度	用地着手 昭和61年度 工事着手 平成62年度	供用年 (暫定/完成)	(当初) -/- (実績) H22/-	変 動	-
	事業費	計画時 (暫定/完成)	(名目値) -/450億円 (実質値) -/500億円	実績 (暫定/完成)	(名目値) 372/-億円 (実質値) 423/-億円	変 動	-
交通量 (当該路線)	計画時 (暫定/完成)	(H22) -/22,800台/日	実績 (暫定/完成)	(H27) 24,700/-台/日	変 動	38.6%	
旅行速度向上 (供用前現道→当該路線)	23.1km/h → 35.8km/h (供用前年次) S60年度 (供用後年次) H27年度		交通事故減少 (供用前現道→供用後現道)	41件/年 → 8件/年 (供用前年次) H13年 (供用後年次) H25年			

費用対効果 分析結果 (再評価)	B/C 3.2	総費用 610億円 事業費：549億円 維持管理費：61億円	総便益 1,926億円 走行時間短縮便益：1,781億円 走行経費減少便益：115億円 交通事故減少便益：29億円	基準年 平成22年
費用対効果 分析結果 (事後)	B/C 3.7	総費用 627億円 事業費：552億円 維持管理費：75億円	総便益 2,300億円 走行時間短縮便益：2,034億円 走行経費減少便益：208億円 交通事故減少便益：58億円	基準年 平成27年
事業遅延によるコスト増	—	費用増加額 —	便益減少額 —	
事業遅延の理由 ・特になし				
客観的評価指標に対応する事後評価項目 ①日常活動圏の中心都市へのアクセス向上の状況 ・南陽市役所～山形市役所間の所要時間 (S60:68分 → H27:52分) ②三次医療施設へのアクセス向上の状況 ・中山地区から山形大学付属病院への搬送時間 (S60:34分 ⇒ H27:20分) ③現道等における交通量の減少、歩道の設置又は線形不良区間の解消等による安全性向上の状況 ・国道13号現道の死傷事故件数 (H13:41件 ⇒ H25:8件) ④その他、対象地域や事業に固有の事情等、以上の項目に属さない効果 ・上市市への進出企業数 (H20:1社 ⇒ H26:16社) ・進出企業の社員数 (H20:290人 ⇒ H26:680人) ・新規大型小売店舗数 (H21:3店舗 ⇒ H27:7店舗) 他9項目に該当				
その他評価すべきと判断した項目 ・特になし				
事業による環境変化	環境影響評価に対応する項目 【交通騒音】 ・騒音測定を実施し、南陽市中川地内において環境基準値を下回ることを確認。 測定値：昼間 60dB、夜間 51dB (環境基準：昼間 70dB、夜間 65dB)			
	その他評価すべきと判断した項目 ・特になし			
事業評価監視委員会の意見 ・事業当初の目的に対して効果を発現しており、対応方針(案)のとおり、「今後の事後評価及び改善措置」の必要はない」は妥当				
事業を巡る社会経済情勢等の変化 ○高規格幹線道路の整備状況 ・東北中央自動車道 H14年 9月 山形上山IC - 東根IC間 開通 H18年 2月 東根 - 尾花沢が新直轄方式に切替 H22年 2月 全線が無料化社会実験の対象区間に指定される H24年 4月 地域活性化インターチェンジとして福島大笹生IC・米沢中央IC(仮称) ・東根北IC(仮称)・村山大石田IC(仮称)・村山北IC(仮称)の連結許可 H26年 11月 尾花沢新庄道路・尾花沢IC - 野黒沢IC間 開通により同道路が全線開通				
今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性 ・事業当初の目的に対し、交通混雑の解消や事故抑制による安全な交通の確保等の効果を発現しており、今後の事後評価の必要性はない。 ・想定された効果についても発揮されており、当面、改善措置の必要性はない。				
計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性 ・特になし				
その他特記事項 ・特になし				

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。